

施設基準届出手術件数報告【R6年1月～12月】

● ● 当院の医科点数第2章第10部手術の通則5(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)及び6に掲げる手術件数は 2,730件(令和6年1月～12月)です ● ●

1	区分1に分類される手術	手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	39
イ	黄斑下手術等	58
ウ	鼓室形成手術等	18
エ	肺悪性腫瘍手術等	90
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術・肺静脈隔離術	18
2	区分2に分類される手術	手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	70
イ	水頭症手術等	47
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	35
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	68
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	30
3	区分3に分類される手術	手術の件数
ア	上顎骨形成術等	4
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	12
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	8
エ	母指化手術等	4
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0
4	区分4に分類される手術	934
5	その他の区分に分類される手術	手術の件数
	人工関節置換術	224
	乳児外科施設基準対象手術	0
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	94
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	274
	経皮的冠動脈形成術	124
	急性心筋梗塞に対するもの	8
	不安定狭心症に対するもの	17
	その他のもの	99
	経皮的冠動脈粥腫切除術	30
	経皮的冠動脈ステント留置術	548
	急性心筋梗塞に対するもの	96
	不安定狭心症に対するもの	99
	その他のもの	353